

正会員 各位

(一社)全国ＬＰガス協会

令和２年度ＬＰガス関係予算（案）について
（お知らせ）

経済産業省より令和２年度流通関係、保安関係の政府予算（案）が公表されましたのでお知らせいたします。

今後、国会に提出され審議し成立する予定となります。

具体的な予算執行の詳細は、今後経済産業省で制度設定の予定です。

記

資源エネルギー庁関係

１．災害等に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和２年度（ＬＰガス）		
①令和２年度予算案	②令和元年度補正	合計（別添１頁目）
２０．３億円	２０．８億円	４１．１億円

①令和２年度予算案（中小企業者に該当する者 2/3・該当しない者 1/2 補助）

避難所、病院等に設置する災害対応型ＬＰガスバルク等への補助

②令和元年度補正（中小企業者に該当する者 2/3・該当しない者 1/2 補助）

避難所、病院、ＬＰガススタンド等に設置する自家発電設備への補助

（非常用発電設備の設置が必須となります。）

２．ＬＰガスに係る流通合理化及び取引適正化等に関する支援事業費（７．５億円）

（別添４頁目）

・販売事業者指導支援事業

（お客様相談事業：今年度と同額です。（3/4 補助））

・ＬＰガス地域防災対応体制整備事業（中核充填所）（定額補助）※

・構造改善推進事業（集中監視システム等）（1/2 補助）

※中核充填所拡充のための新設及び機能強化について、今後、石油流通課において詳細を検討する。

なお、訓練に係わる費用は、例年のとおりです。

3. L P ガス備蓄体制の強化(3 2 5. 2 億円) (別添 1、5～9 頁目)

国庫債務整理基金特別会計へ繰入	1 9 4. 0 億円
緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費	1 0 3. 0 億円
国有資産等所在地市町村交付金	2 5. 7 億円
石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金	2. 4 億円
土地借料 (L P ガス基地分)	0. 0 2 億円

産業保安グループ (保安課) 関係 (別添 10 頁目)

○石油・ガス供給等に係る保安対策調査等委託費 (5. 6 億円)

(1) 石油精製業総合保安対策

(2) 石油ガス総合保安対策

【添付資料】 令和元年度補正予算・令和 2 年度当初予算案ポイント

以 上
(発信手段：Eメール)
(担当：事業推進部 堀江、笠間)

令和元年度補正予算・令和2年度当初予算案のポイント

(LPガス関連)

令和元年度
資源エネルギー庁
石油流通課

令和元年度補正予算案額＋令和2年度当初予算案額 373.7億円 (395.4億円)^(注)

(注) () 内は平成30年度第2次補正予算額＋令和元年度当初予算額
(注) 四捨五入により、合計金額とずれあり。

I. 災害対応能力等の強化

41.1億円 (31.5億円)

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金 (LPガスタンク分)

41.1億円 (補正20.8億円＋当初20.3億円) (31.5億円 (補正8.3億円＋当初23.2億円))

(※) 令和2年度当初予算案額20.3億円のうち臨時・特別の措置12.3億円、令和元年度当初予算額23.2億円のうち臨時・特別の措置19.2億円。

(※) 「石油タンク分」なども含め、事業全体としては「計87.5億円」。

II. LPガスに係る取引適正化、流通合理化の推進

7.5億円 (7.5億円)

石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費

7.5億円 (7.5億円)

III. LPガス備蓄体制の強化

325.2億円 (356.4億円)

(1) 国庫債務整理基金特別会計へ繰入

194.0億円 (223.0億円)^(注)

(2) 緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費

103.0億円 (103.0億円)

(3) 国有資産等所在地市町村交付金

25.7億円 (28.0億円)

(4) 石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金

2.4億円 (2.4億円)

(5) 土地借料 (LPガス基地分)

0.02億円 (0.03億円)

(※) 「石油基地分」も含め、事業全体としては「計0.03億円」。

(注) 減額要因は、国家備蓄基地の建設に係る借入金返済費用等の減少によるもの。

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な 燃料備蓄の推進事業費補助金 令和2年度予算案額 48.5億円 (33.8億円)

うち臨時・特別の措置として18.5億円 (28.8億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 災害時において、道路等が寸断した場合に、サービスステーション (SS) やLPガス充てん所などの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるための燃料を「自衛的備蓄」として確保することは、災害時における施設機能の継続を確実にする有効な方策です。

- このため、避難所や多数の避難者・避難困難者が発生する施設等の社会的重要なインフラ等への燃料備蓄を推進すべく、LPガスタンクや石油タンク等の設置を支援します。

成果目標

- 多数の避難者が発生する避難所等への導入を促進するため、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応力の強化を目指します。

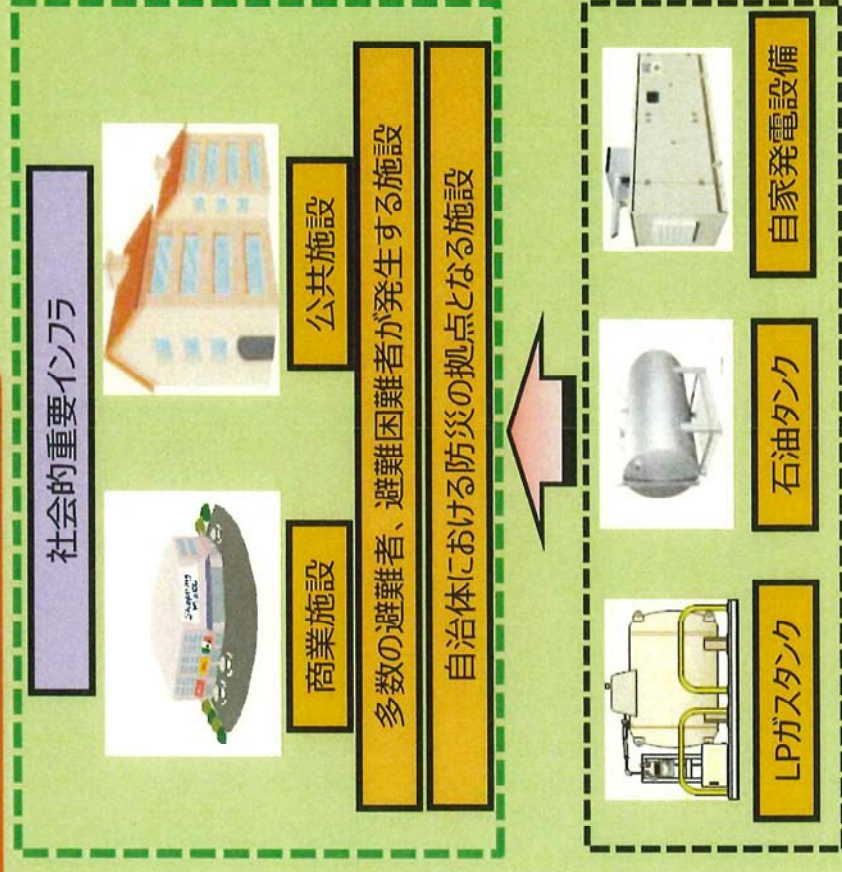
条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

分散型エネルギーであるLPガス・石油製品を利用した、LPガスタンク、石油タンク、自家発電設備等の設置を支援します。

需要家側への燃料備蓄の推進



災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の 推進事業費補助金 令和元年度補正予算案額 39.0億円

資源エネルギー庁 資源・燃料部
石油流通課 03-3501-1320
中小企業庁 事業環境部
経営安定対策室 03-3501-0459

事業の内容

事業目的・概要

- 災害・停電時において、多数の避難者が発生する避難所や、生活必需品等を扱う事業所等の社会的重要なインフラの機能を維持するためには、自家発電設備及びその稼働を確保するための燃料を「自衛的備蓄」として確保することが必要です。

- このため、こうした社会的重要なインフラにおける、自家発電設備及び燃料タンクの導入を支援します。

成果目標

- 多数の避難者が発生する避難所や、生活必需品等を扱う事業所等の社会的重要なインフラの災害対応力の強化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

分散型エネルギーであるLPガス・石油製品を利用した、LPガスタンク、石油タンク、自家発電設備等の設置を支援します。

需要家側への自家発電設備導入・燃料備蓄の推進

社会的重要なインフラ



商業施設



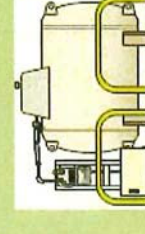
公共施設



事業所等

多数の避難者、避難困難者が発生する施設

生活必需品等を扱う事業所



LPガスタンク



石油タンク



自家発電設備

石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する 支援事業費 令和2年度予算案額 7.5億円 (7.5億円)

事業の内容

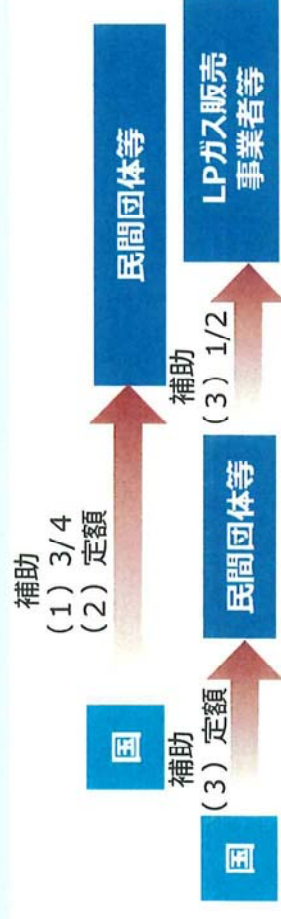
事業目的・概要

- LPガスに関する消費者トラブルに対応し、取引の適正化を図るとともに、LPガスの安定供給体制を確保するため、各都道府県の民間企業等が行う消費者相談や中核充填所の拡充など防災体制整備のための支援を行います。
- LPガス販売事業者の経営基盤を強化するため、LPガスの料金透明化や流通構造を合理化するための取組みに対する支援を行います。

成果目標

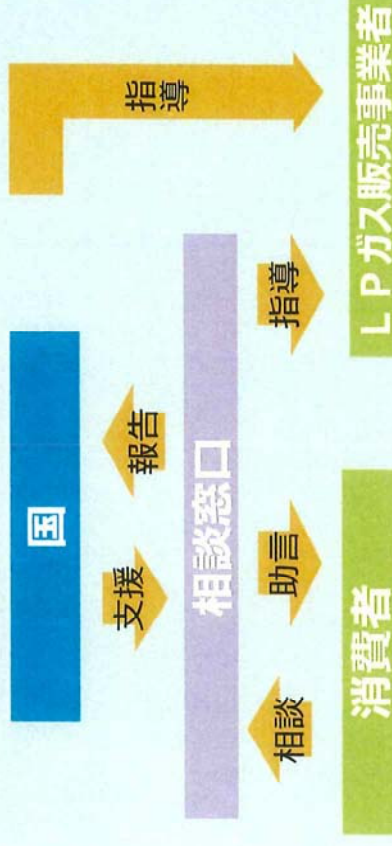
- 各都道府県に設置された相談窓口に寄せられるLPガスに関する消費者トラブルの相談件数の削減や防災訓練の着実な実施、集中監視システム（※）を毎年度約5万件設置を目指します。
- ※ 各家庭のガスメーターに無線機を設置し、LPガス使用量の把握やガス漏れ検知、ガス栓操作を遠隔で行うことができるシステム。これにより、安全性の向上や配送・検針業務の合理化・効率化が可能となる。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 販売事業者指導支援事業



(2) LPガス地域防災対応体制整備支援事業



(3) 構造改善推進事業

- LPガスの使用状況を可視化するための「見える化システム」の導入やLPガスの防災のための「集中監視システム」の整備など、LPガス販売事業者の構造改善のための事業を行う。

国債整理基金特別会計へ繰入（石油ガス分）

令和2年度予算案額 194.0億円（223.0億円）

事業目的・概要

- 国家備蓄石油ガスの購入に係る費用や、国家石油ガス備蓄基地の建設や能力向上（資本的支出）に係る費用は、借入金等によってまかなわれています。
- 本事業では、金融機関等に対し、国債整理基金特別会計を通じ、これら借入金等の元本償還や利払いを行います。

【参考】国家備蓄石油ガス・基地の整備にかかる資金調達方法等
（本事業の対象範囲は、下表の「●税収で支払」の部分）

	資金調達	元本償還	利息
国家備蓄石油ガスの購入	政府短期証券（FB）	原則は借換	● 税収で支払
国家備蓄基地の建設	市中借入 財投借入	原則は借換 ● 税収で支払	● 税収で支払
国家備蓄基地の能力向上	財投借入	● 税収で支払	● 税収で支払

※国家備蓄基地は、平成16年2月の独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）発足に伴い、資金調達方法が財投借入に変更されている。

成果目標

- 国家石油ガス備蓄基地の建設や能力向上に係る借入金の適正な償還及び利払を行うことにより、石油ガスの国家備蓄事業を確実に実施します。

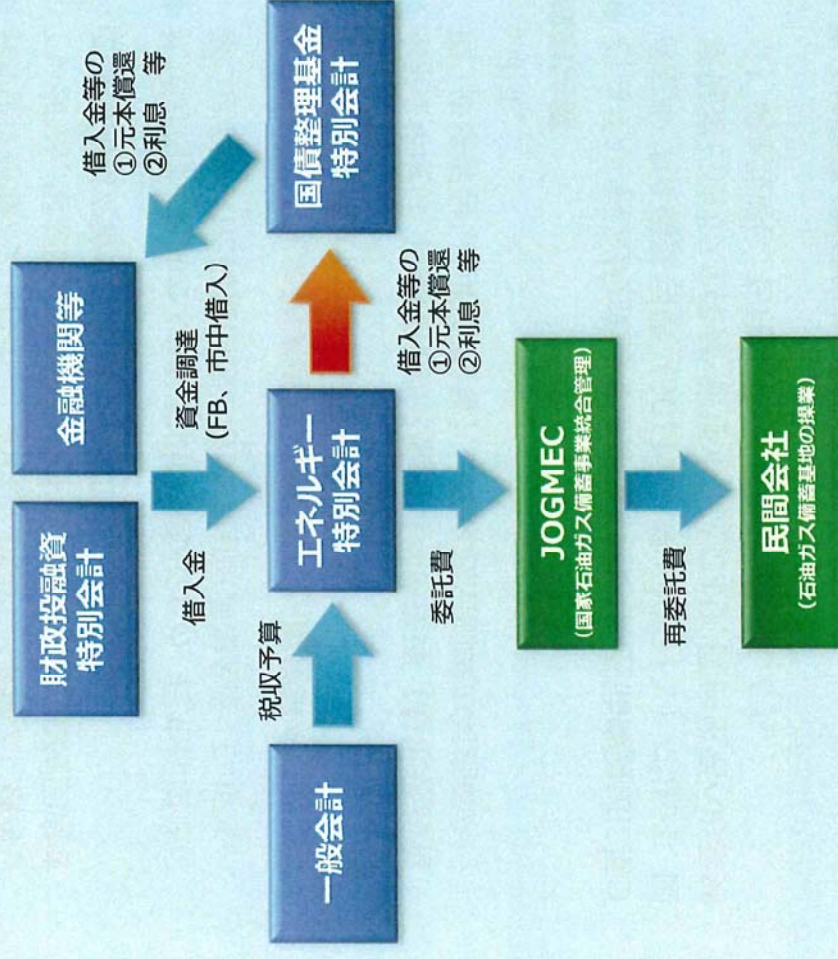
条件（対象者、対象行為、補助率等）

- （右「事業スキーム図」参照）

事業の内容

事業イメージ

国債整理基金特別会計への繰入に係るスキーム図



※なお、国家備蓄石油ガスの購入費用及び国家備蓄基地の建設費用にかかる元本借換は、本事業ではなく、政府短期証券（FB）の発行や市中借入により手当てします。

緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設 の管理委託費（石油ガス分）

令和2年度予算案額 103.0億円（103.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国は石油ガス（LPガス）の供給の約80%を輸入に依存しているため、緊急時に備えて国民生活への深刻な打撃を回避するための備えを確保することが必要です。
- 我が国では、石油ガスの安定供給確保のため、石油備蓄法に基づき定められた備蓄目標に沿って、国家備蓄を行っています。
- 本事業ではこうした国家備蓄基地の管理・運営等を安全かつ効率的に実施するために必要な経費です。

- 令和2年度は、国家石油ガス備蓄基地の管理（基地施設管理、修繕保全、土地保全等）、緊急放出訓練の実施等を行います。

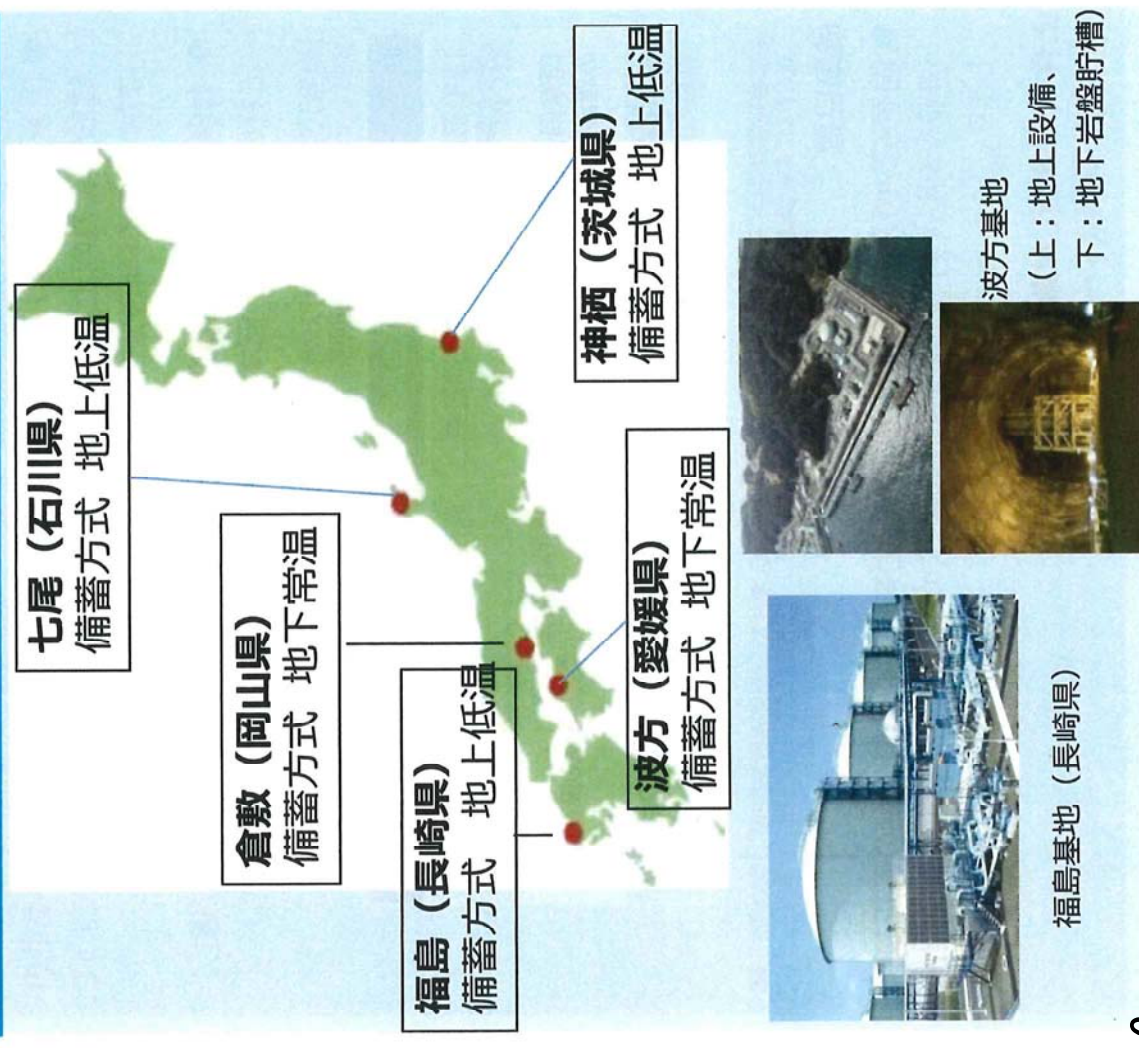
成果目標

- 石油ガスの輸入が途絶する事態等を想定し、石油備蓄法に基づき定められた備蓄目標（50日分：約140万トン）に沿って、国家備蓄石油ガスを保有・管理することにより、国民生活への深刻な打撃を回避し、石油ガスの安定供給を確保します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



国有資産等所在市町村交付金（石油ガス分）

令和2年度予算案額 25.7億円（28.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 国が所有する石油ガスの国家備蓄施設に関し、国有資産等所在市町村交付金法（昭和31年法律第82号）に基づき、当該資産の所在自治体に対し、交付金を交付します。

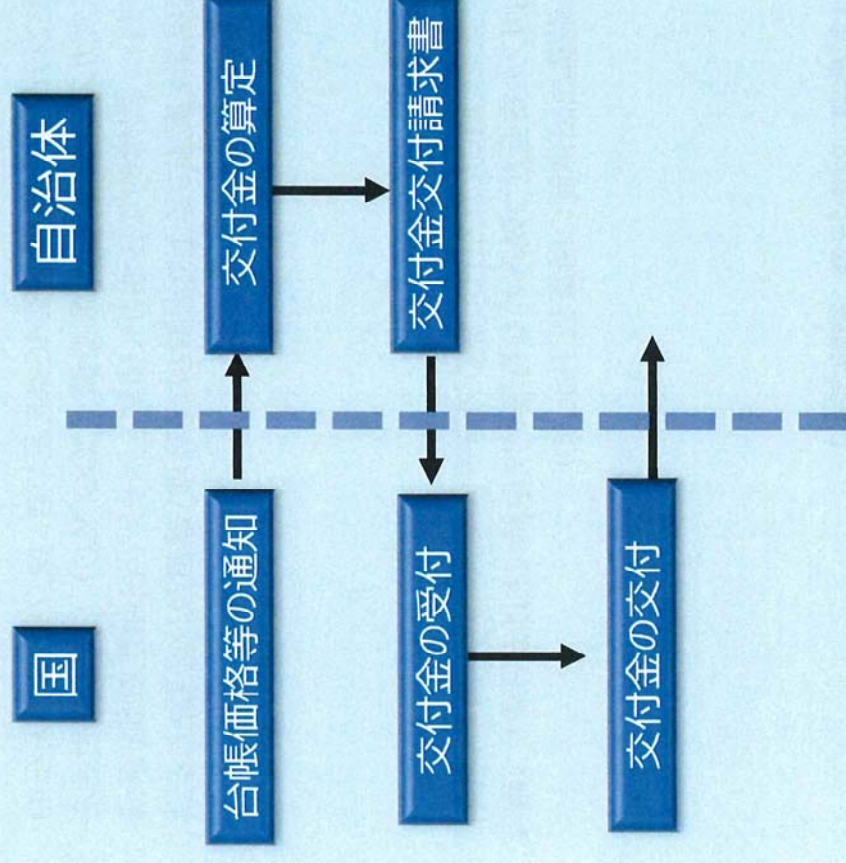
成果目標

- 国家石油ガス備蓄基地が所在する地域との共生を図ることにより、国家石油ガス備蓄基地の安全かつ安定的な操業を確保することを目指しています。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金 (石油ガス分)

令和2年度予算案額 2.4億円 (2.4億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 独立行政法人通則法第46条に基づき、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) に対し交付金を交付し、国際的な石油ガス情勢を踏まえて石油ガスの国家備蓄事業を実施する上で必要となる管理・運営及び必要となる調査等を実施します。

成果目標

- 本事業を通じた安全性に係る調査等の実施により、国家備蓄石油ガスの安全かつ効率的な管理や緊急時における円滑かつ確実な備蓄放主体制の構築を目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

- JOGMECは、本交付金により、以下のような調査、情報収集等を実施し、石油ガスの国家備蓄事業の円滑かつ効率的な実施を図ります。
 - ・国家備蓄基地管理業務の安全評価に関する調査
 - ・石油ガス地下備蓄における水封式地下岩盤貯槽※1の安全性確保に関する調査 等



※1 水封式地下岩盤貯槽とは地下水圧により常温の石油ガスを閉じ込める貯蔵方式のために地下に設置された貯槽。

倉敷基地地下貯槽の様子 (建設時) ※2
※2 現在地下貯槽内は、石油ガスで満たされている。

土地借料

令和2年度予算案額 **0.03億円（0.03億円）**

資源エネルギー庁 資源・燃料部
石油流通課 03-3501-1320
石油精製備蓄課 03-3501-1993

事業の内容

事業目的・概要

- 国家石油ガス備蓄基地に設定されている地上権にかかる土地借料です。
- 国家石油備蓄基地に設定されている地役権にかかる土地借料です。

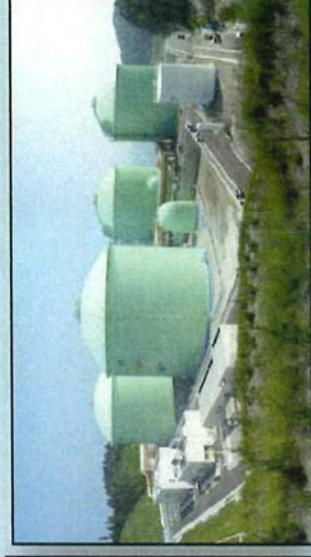
成果目標

- 国家石油ガス備蓄基地及び国家石油備蓄基地の管理・運営の実施に必要な用地を確保することにより、石油及び石油ガスの国家備蓄事業を安定的に実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



七尾国家石油ガス備蓄基地（石川県）



苫小牧国家石油備蓄基地（北海道）

石油・ガス供給等に係る保安対策調査等委託費

令和2年度予算案額 5.6億円 (6.5億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 石油・ガス等に係る事故を未然に防止するとともに、産業保安法令の技術基準等の制定・改正や制度設計を行うため、以下の事業等を実施します。
 - ・石油精製プラントや都市ガス・LPガス等の事故情報調査
 - ・高圧ガス取扱施設における地震時の対応に関する調査
 - ・新認定事業所制度の制度運用の検討、リスクアセスメントの強化等、環境変化に対応した産業保安規制の検討
- これらの事業により、石油・ガスの安定供給・資源の合理的開発と石油・ガスの精製・供給・消費等に係る保安の確保を図ります。

成果目標

- 本事業を通じ、高圧ガス等に係る人的被害を伴う事故件数及び死傷者数を、現行の事故報告体制によって以降最少にすることを旨とします。
- また、都市ガス・LPガスについては審議会を取りまとめた「保安対策指針」「ガス安全高度化計画」で設定した事故・死傷者数の減少を旨とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 石油精製業総合保安対策

石油精製プラント等での重大事故の原因調査及び再発防止策の検討、事業者による事故原因・再発防止策の評価及び公表・周知等

高圧ガス施設の地震・津波の影響を評価する手法等に関する実験・シミュレーションによる検討等

スーパー認定事業所・自主保安高度事業所制度に関する調査、現場力強化教育モデルプログラムの作成等、環境変化に対応した産業保安規制の検討



(2) 石油ガス総合保安対策

・バルク貯槽告示検査方法効率化技術調査研究

①バルク貯槽告示検査（現状）
○内容
耐圧仕様の検査（非破壊検査）
強度検査（内圧試験）
気密試験等
○頻度
製造後20年以内に検査（初回のみ）
5年以内毎（告示検査（初回）以降）



②告示検査（初回）以降の検査方法の合理化 基準検討



・事故発生原因分析調査

事故情報の整理分析

事故調査等

事故発生要因及び対策のとりまとめ

事故分析の更なる精緻化

需要家等に向けた効果的な再発防止策

ガス事故の削減